提出書類等閲覧等請求書

　　年　　月　　日

　　　審理員　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　審査請求人（参加人）

　行政不服審査法第38条第１項の規定により、　　　に関する処分についての審査請求の審理手続において提出された下記の書類の閲覧及び写し等の交付を求めます。

記

　１　閲覧を求める提出書類等

（１）　　　　　　　が提出した　　　及び

（２）参考人　　　　　が提出した　　　、　　及び

　（３）参考人　　　　　が提出した

　２　写し等の交付を求める提出書類等

（１）　　　　　　が提出した　　　、　　　　、　　　　及び

（２）上記１の閲覧時に私が写し等の交付の必要があると判断した提出書類等

　３　交付の方法等

　　　上記２の提出書類等については、用紙の片面にカラーで複写又は出力したものの交付を求めます。また、これらの写し等については、送付による交付を求めます。

４　提出書類等の写しの交付等に係る手数料の減免について

　　　私は、以下の理由により、提出書類等の写しの交付等に係る手数料を納付する資力がないため、行政不服審査法施行令第８条第２項の規定による当該手数料の減免を併せて申請します。

　（１）理由

　　　　私は、生活保護法に基づく扶助を受ける必要がある程度に、経済的に困難な状況にあるため。

　（２）添付書類（手数料を納める資力がない事実を証明する書面）

　　　　生活保護法に基づく保護決定通知書の写し　１通